

入 札 公 告

条件付一般競争入札を行うので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「施行令」という。）第167条の6第1項及び福島県財務規則（昭和39年福島県規則第17号。以下「財務規則」という。）第246条第1項の規定により公告する。

令和8年9月18日

福島県喜多方建設事務所長 遠藤 恒司

1 入札に付する事項

- (1) 買入れをする物品等の名称及び予定数量（各品目は個別発注とする。）

令和8年度凍結抑制剤単価購入契約

ア 塩化ナトリウム 25kg／袋 7,500袋

イ 塩化カルシウム 25kg／袋 10,200袋

- (2) 買入れをする物品の仕様等 入札説明書及び仕様書による。

- (3) 納入期限 契約の日から令和9年3月31日までの期間で、喜多方建設事務所長が指定する日

- (4) 納入場所

喜多方建設事務所 （喜多方市松山町鳥見山字下天神6－3）

大峠除雪ステーション （喜多方市熱塩加納町熱塩字弥平沢山丙1453－31）

山都除雪ステーション （喜多方市山都町木幡字堂徳向丁1451）

西会津除雪ステーション （耶麻郡西会津町上野尻字茂造4379－1）

2 入札に参加する者に必要な資格に関する事項

次に掲げる条件をすべて満たしている者であり、かつ、当該入札に参加する者に必要な資格の確認を受けた者であること。

- (1) 施行令第167条の4第1項の規定に該当しない者であること。

- (2) 福島県の令和8・9年度物品購入（修繕）競争入札参加有資格者名簿に、次のとおり登録されている者であること。

営業種目 「23 建材・資材類」

取扱品目 「2301 土木資材」

- (3) 福島県から現に物品の買入れ又は修繕に係る参加資格制限を受けていない者であること。

- (4) 福島県内に本店又は支店・営業所を有する者であること。

- (5) この公告に示した仕様に合致した物品について確実に納入できる者であること。

3 入札に参加する者に必要な資格の確認

入札に参加を希望する者は、所定の条件付一般競争入札参加資格確認申請書及び関係資料を電子メールにより提出し、当該入札に参加する者に必要な資格の確認を受けなければならない。

- (1) 提出期限 令和8年9月30日（水）午後3時まで

- (2) 提出先 福島県喜多方建設事務所総務部総務課
電子メール kitakata.ken.soumuka.nyuusatsu@pref.fukushima.lg.jp

4 契約条項を示す場所等

(1) 契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び期間

- ア 場所 福島県喜多方建設事務所ホームページにおいて公開する。
イ 期間 令和8年9月18日（金）～令和8年10月6日（火）

(2) 入札書の提出期限

- ア 提出期限 令和8年10月6日（火）午後3時
イ 提出先 郵便番号 966-0901 福島県喜多方市松山町鳥見山字下天神6番3号
福島県喜多方建設事務所総務部総務課
入札書の提出については、入札説明書による。

5 入札保証金及び契約保証金

入札保証金及び契約保証金については、入札説明書による。

6 入札者に要求される事項

この条件付一般競争入札に参加を希望する者は、開札日の前日までの間において、提出した書類に関し、福島県知事から説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

7 入札の無効

2の入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札及び入札説明書において示す入札に関する条件等に違反した入札は、無効とする。

8 その他

(1) 入札方法

入札書は品目ごとに別葉とし、それぞれ1袋当たりの単価を記載すること。

なお、この入札による契約は、入札者が入札書に記載した金額を契約単価とし、代金の支払いは、契約単価に納入数量を乗じて得た金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額により行うこととするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

(2) 落札者の決定の方法 予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(3) 契約書作成の要否 **要**

(4) その他 詳細は、入札説明書による。

(5) 本公告に関する問い合わせ先

福島県喜多方建設事務所 総務課

電話番号 0241-24-5710

電子メール kitakata.ken.soumuka.nyuusatsu@pref.fukushima.lg.jp